

教頭に期待される 役割と行動

令和4年度 市立学校管理職登用前研修（オンライン：動画配信）

令和4年3月28日（月）～3月31日（木）

管理職としての視野

（1）立場が変わって、一番先に変わるのは視点

目標 …国・県・市の方針、
校長の経営方針
↓
地域社会の願い

学校 …子ども ← [指導] — 教師

↑
人・物・金 …教職員・地域・教育環境・税金

校
務

運営管理
（方針・計画）

物的管理
（施設・設備・予算）

人的管理
（教職員・児童生徒）

教頭の役割

(2) 校長・教頭・主幹教諭の役割

《校長は経営》 目標を立て、方針を示す

《教頭は運営》 それを形にするため組織運営をする

《主幹教諭》 ミドルリーダーとして、職員の意識を高め、
人をつないで協働を進める

(3) 教頭には、解答が難しい仕事は多くない。

ただ、解答を出すための手間がたくさんある。

どこを探せば見つかるか 誰に聞けばわかるか

誰に頼めばやってくれるか

人に聞く力

(4) 考えると1日 探すと3時間 尋ねると3分で解決

前任者とは、度々電話で尋ねることができる関係をつくる。

市教委へは、教頭が直接尋ねるか、校長に問い合わせてもらおうか。

(5) 校内では、誰がどの分野によく通じているか？

運営全般 ……校長

環境・設備について ……事務・校務員

組織としての動き ……主幹・ベテラン・中堅・特支担当

職員室の風通しの良さ……若手教員・一人職・非常勤職員

子どもの個人的な課題……養護教諭・支援員・介助員・生指・生支

人に動いてもらう力

(6) 人が育つサイクルをつくる

担当職員に依頼する



職員の経験・意識が高まる



組織として動ける

教頭が何でも抱え込む



職員に学校運営の意識が育たない



組織力が弱くなる

(7) 職員が忙しそうだからこそ、職員に早く頼む (催促も早めに)

教頭あるある

「間に合わないので、代わりに教頭がやって提出しておきました…」

いきなり山場、4月を乗り切る

(8) 4月は、学校体制に関連する資料の提出

- ① 前年度の資料を参考にして、年度当初の業務内容を把握する

(学校要覧・提出資料・職員会議録等)

例年の動きを確認すれば、それで処理できることが多い。

- ・ 提出物を整えれば、学校の体制はほぼ整えられる
- ・ 職員会議録をなぞれば、体制づくりの日程が組める

- ② 担当者が対応できるように、会議日程等を調整する

※自分が動くことより、人に動いてもらう段取りを先に

誰が、何を、いつまでに、どこで提案するか

(9) 5月になれば、少しは学校全体を見直す余裕も

管理職の確認なく、
担当者が勝手に提出
しないように注意

校長と認識を共通しておくこと

(10) 学校の経営方針について

教頭として、職員の意識づけや組織運営を進めるために

(11) 組織の構想・人について

①組織運営の構想

「推進役」「相談・調整役」は誰か

②配慮が必要な人について

児童生徒・保護者・職員で支援すべき人の状況と対応を把握

③外に出せない声は強いところには集まらない

養教・若手・支援員・介助員・一人職が聞いている声

職員室の担任として

(12) 忙しい演出よりも、余裕と気配りを発信

職員が気兼ねなく「報告・相談・連絡」ができる雰囲気
机相手の管理職でなく、人を相手する管理職になってください

教員のいじめ、盗撮、薬物
今、県の重点課題は、非違
行為の防止です

(13) 職員は、教頭に相談するか、校長に相談するか

職員のとまどい

- ・教頭に報告しても校長に伝わらない（その逆の場合もある）
- ・教頭と校長のどちらに相談すればいいのかわからない

「職員室の担任」の位置づけ

校長との役割分担と教頭の人柄による

事故を事件にしない初期対応

(14) 金曜日の夕方に子どもが訴えてきたら？

- ①早さが大事 子どもより先に保護者の耳に。
- ②事実確認が大事 不明のことは不明だと伝えて、対応策を。

(15) 事実を隠すと泥沼化する

- 憶測を避け、事実を基に対応する。
被害家庭にだけ連絡して、加害家庭を避けてこじれた場合がある。

(16) 組織対応は3段構え

(例) 担任・学年団 → 主幹・生徒指導・教頭 → 校長

教頭がSOSを言えるように

(17) 相談相手を増やしましょう

- ① 校長への「報告・連絡・相談」が基本。
- ② 前任者に常に電話で尋ねられる関係があると心強い。
- ③ 教頭同士の横のつながりが、情報と相談の支え。
- ④ 教頭が「職員室の担任」なら、「委員長」になる職員は誰か。
- ⑤ 市教委・教育事務所は、学校を助けるためにある。
学校問題サポートチームも、相談をお待ちします。

1年目を終われば、年間の見通しを持てるようになります。
ご自身の、心と、体と、家庭を守りながら勤務してください。
ありがとうございました。